

会員プロフィール物語

テーマ	NPO建設技術監査センター創設10周年に寄せて	
記入年月日	平成29年3月31日	
氏名	山田 秋夫 (やまだ あきお)	
技術士資格 分野	建設部門 (都市及び地方計画)	
他の資格	一級土木施工管理技士、土地区画整理士、測量士 二級建築士、土地家屋調査士	
自己紹介		
<p>出身地 静岡県掛川市 昭和12年11月生まれ</p> <p>現住所 神奈川県横浜市</p> <p>学 歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立浜松工業高等学校土木科卒 (昭和31年3月) ・武蔵工業大学 (現 東京都市大学) 工学部土木工学科卒 (昭和35年3月) <p>[父の友人-建設省勤務-の勧めで浜松工業に進んだが高校生活で見聞が広まる中、出来れば大学に進みたいという気持ちが強くなった。結果として武蔵工大に進んだ。入学後まもなく (昭和29年11月) 本学の実質的オーナーは東急電鉄 (株) になり、就活の本命は同社と決めた。4学年の夏は東急電鉄に職場研修を希望し池上保線区で線路保守の夜間作業見学や測量機器の調整などの機会を得た。入社試験時での重役面接で五島昇社長に系列会社 (建設・不動産) への興味を問われたが電鉄に拘った。この為、電鉄はおろか系列会社も撥ねられるかもしれないと危惧したが念願は叶った。]</p> <p>職 歴</p> <p>1) 東京急行電鉄株式会社 (昭和35年4月～平成17年6月)</p> <p>< 東急電鉄勤務時代の主な業務 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和39年7月～41年4月: 東急電鉄田園都市線駅前広場 (宮崎台～青葉台) 整備工事の実施設計、施工監理 ・昭和43年10月～45年5月: 横浜市内奈良恩田地区 (49ha)・下長津田地区 (40ha) の土地区画整理事業に伴う土木工事の実施設計・施工監理 ・昭和49年6月～54年2月 (在オーストラリア国際合弁会社ヤンチェップ・サンシティー社出向): 西オーストラリア州パース市郊外の都市開発地 (総面積約 8,000ha) において、既存マスタープランの見直し、戸建住宅用地造成工事 (約 100ha 400区画) 及びイルカやアシカのショーを行う水族館新設の実施設計・施工監理 ・昭和56年7月～62年12月: 東急田園都市線沿線 (川崎市・横浜市・大和市・町田市の各一部に亘る)、厚木市内、平塚市内、福岡県筑紫野市内などの土地区画整理事業及び宅地造成事業の設計・施工監理 (課長、部長) ・昭和63年1月～平成5年6月: 田園都市線沿線・平塚・福岡などの宅地・戸建住宅・集合住宅・企業社宅・研修所等の販売業務の総括 (販売部長) ・平成7年3月～平成17年6月 (学校法人 五島育英会出向): 幼稚園1・小学校1・中 		

災拠点となる公共施設等は 190,201 棟で、このうち 162,505 棟で耐震性が確保されており、耐震率は 85.4%（全国平均）であった。

千葉県は 85.0%で全国 22 位であった。東京都 96.7%、神奈川県 93.7%、山梨 91.1% 埼玉県 90.2%で東京周辺では最低であった。千葉県の更なる尽力をお願いしたい。

優れた技術力を通じての社会貢献について

NPO建設技術監査センターでは20数名の技術者集団を擁し、元来、行政側が自ら行なうべき公共工事の技術調査、公共工事の竣工検査、プロジェクト・デザイン・ビルド方式による公共工事の設計・施工業者選定業務等を受注・遂行してきた。

わが国では周知のとおり、少子高齢化の傾向が顕著となり、今後もこの傾向は続くものと思料する。このことが自治体の財政力を弱め、公共工事の漸減傾向を強め、自治体による建設関係技術者の採用の減少につながっている。かくして弊NPO建設技術監査センターが得意とする業務の需要は強まるものと考えられる。この為、弊NPO法人に所属する会員は、平素からCPD活動などに積極的に参加・技術力の維持向上に備えなければならない。

伝承したい専門技術

土地区画整理手法による都市整備への柔軟な活用

東急電鉄が田園都市線沿線の新市街地開発を主導するに際し、組合施行土地区画整理事業を大々的に遂行できた時代は、事業費に充当する借入金の金利よりも地価の上昇の方が高率であったことが大きな要因であった。地方自治体にとっても基本的には地権者の負担で計画的な新都市基盤の整備が行われるもので、歓迎されるべき手法であった。また、宅地や住宅を求める顧客サイドからも宅地は早めに購入する方が得策であった。このような社会的な要因に大きく後押しされたといえる。

一方、近年は一般的に地価が上昇せず、借入金利は安くなったとはいえ地価の上昇率よりは上回っている傾向である。この為、事業施行期間が長期にわたる（地区面積が広い）組合施行土地区画整理事業は停滞している。

しかしながら、今後も例えば地方自治体が道路を拡幅整備する必要性が生じた場合、その拡幅用地を買収することは容易ではなく、長期間を要することは言うまでもない。しかも用地費も先行支出となる。この場合、拡幅に必要な用地にプラスアルファの土地を含めた区域を区画整理し、拡幅整備後の換地の用途地域を都市的利用が可能ないように変更するとか、容積率を緩和することで、地権者の積極的参加を誘導することなどの手法として活用するよう、伝承すべき専門技術と考えている。

以上